

愛知県

農林水産部農林基盤局林務課 課長補佐
鈴木伸彦

循環型林業を推進するための 人材育成について

1 テーマの趣旨・目的

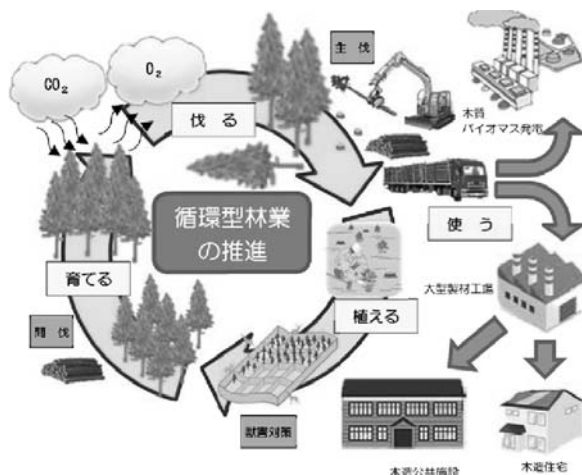
愛知県は、自動車産業の盛んな工業県というイメージが強いが、県東部の三河地域を中心に、県土の総面積の42%は森林が占めている。

本県の森林の特徴は、スギ、ヒノキの人工林率が64%で、全国平均の41%を大きく上回り、全国で3番目に高いことであり、戦後の早い時期から人の手で木を育ててきた地域でもある。

三河地域を中心とした森林は、建築用材として利用可能と言われる46年生以上の人工林の割合が76%を占め、本格的な利用期を迎えている。

木材生産量に関しては、昭和40年の34万 m^3 以降は減少を続け、平成17年の7万8千 m^3 を底に、平成26年には11万6千 m^3 まで回復した。しかし、人工林の年間成長量53万4千 m^3 に対して2割しか利用されていなく、豊富な森林資源の利用が待ち望まれている。

このような状況を踏まえ、平成28年3月に策定した「食と緑の基本計画2020」において、「あいちの森林資源を生かす林業プロジェクト」を掲げ、「伐る・使う→植える→育てる」循環型林業の推進と、それに必要な人材の育成を図っていくこととしている。



あいちの森林資源を生かす林業プロジェクト

2 取組状況

本県での循環型林業を推進するために必要な人材育成の取り組みは以下のとおり。

(1) 森林・林業研修の充実

県森林・林業技術センターでは、年間97日、延べ1,132人（平成27年度実績）の研修を実施しており、同センターの林業普及指導員が、研修内容の企画、講師の選定や調整、必要に応じ自ら講師を行うなど、研修に積極的に関わっている。

今年度からは、同センターで実施している森林・林業研修に、以下の研修を新たに追加し、さらなる技術向上と人材育成に取り組んでいる。

① 林業現場技能者育成研修

林業経験者を対象に、主伐・再造林を確実にを行うため、木材生産における作業システムの選定、施業から販売までの一連の管理、運営ができる現場技術者を育成する。

- ・高度架線技能者育成
- ・高性能林業機械による造材、集材
- ・木材生産コスト把握、分析
- ・シカ等による防除、捕獲方法の技術や知識 等



高性能林業機械による造材、集材



指導力の向上

② 木材生産技術者育成研修

新規参入の林業事業体を対象に、木材生産に必要な知識や技術の習得を実施している。

- ・簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育
- ・伐木等機械の運転の業務に係る特別教育
- ・走行集材機械の業務に係る特別教育 等



簡易架線集材装置の運転



伐木機械の運転

参加した研修生からは、「教わった技術を自分が使いこなせるようになるだけでなく、指導できる側になれるよう心掛けたい。」等の多くの意欲的な感想が寄せられ

ており、林業普及指導員が企画した研修が効果を発揮し始めていることが感じられる。

(2) 現地実証と技術研修の実施

豊田市稲武町内において、架線系木材生産（平成24年度 林野庁補助事業で開発されたイワフジの新型タワーヤードのデモ機）による主伐・植栽・獣害対策の現地での実証事業を行っている。実証事業を通して、森林所有者や森林組合を始めとした林業事業体に、実際に、主伐、植栽、獣害対策を見ていただくとともに、技術研修を行い、循環型林業への理解を深め、技術の習得を図っている。

事業地の選定や現地での基礎調査、講師の選定や調整、機械メーカーとの調整、技術研修の企画・運営に関する全てにおいて、林業普及指導員が中心となって進めている。



新型タワーヤード

(3) 循環型林業推進事業の実施

循環型林業として、次のような取り組みを一体的に進めることとしている。

- ・機械等を活用して、効率的な主伐作業を行い、生産された木材を余すことなく活用。
- ・造林事業等を活用して、コンテナ苗や花粉症対策苗木を植栽し、世代交代を図る。
- ・植栽木を守るため、獣害防止網を設置。

しかし、これまでの育てる林業とは違い、不慣れた林業事業体が多い。

このため、循環型林業推進事業として、森林組合や木材生産を行ってきた林業事業体等に対してはモデル事業により、また、新たに参入する事業体に対してはトライアル事業により支援を行っていくこととしている。

本事業に関しても、林業普及指導員が、森林所有者の

承諾や、管内の森林組合や林業事業者への働きかけ等を積極的に展開し、事業推進に努めている。

3 今後取り組むべき内容

充実した森林資源を循環利用するため、高度な知識や技能を有する人材を、研修だけでなく、現地実証や推進事業を通じて育成している。

今後も、循環型林業が本県で定着するよう、林業普及指導員が積極的に研修等の企画、運営に関わっていくとともに、森林所有者への理解促進や林業事業者への普及を図っていく。